

令和5年度第3回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和5年5月26日（金）

（豊岡稽古堂交流室3－1）

議事日程

令和5年5月26日 午後1時25分開会

諸 報 告

日程第1 議事録署名委員の指名

1 番 平 峰 英 子 委員

2 番 尾 藤 光 委員

日程第2 会期の決定 5月26日 1日間

日程第3 報告第3号 農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について

日程第4 第5号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第5 第6号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について

日程第6 第7号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第7 第8号議案 農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について

日程第8 第9号議案 農地等の競売・公売に参加するための買受適格証明書の交付申請審議について

日程第9 第10号議案 農地等の競売・公売に参加するための買受適格証明書の交付申請審議について（進達分）

日程第10 第11号議案 農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

日程第11 第12号議案 農用地利用集積計画の決定について

出席委員（18名）

1 番 平 峰 英 子

2 番 尾 藤 光

3 番 仲 川 弘 之

4 番 西 沢 泰 裕

5 番 霜 澤 良 雄

6 番 宮 岡 正 則

7 番 桑 田 均

9 番 大 谷 均

10 番 川 崎 重 雄

11 番 田 中 竹 治

12 番 石 原 章 二

13 番 早 水 博 子

14 番 原 清 美

15 番 和 田 茂 孔

16 番 鳥 尾 勝

17 番 高 尾 利 美

18 番 井 谷 勝 彦

19 番 村 田 憲 夫

欠席委員（１名）

８ 番 瀧 下 康 徳

事務局出席職員職氏名

事務局長……………安 藤 洋 一

事務局次長……………兼 井 伸 二

主幹兼係長……………山 澤 大 作

主 査……………西 田 弥

午後１時２５分開会

会長挨拶

○議長（村田 憲夫） みなさんこんにちは。農業委員会会長の村田です。今日は、田植えも終盤になっていると思いますけれども、お忙しい中ご参集いただき本当にありがとうございます。今日は第３回、実質新しい方も含めて第１回目ですね。初めての総会です。新しい方も９名おられます。専門用語も出てきます。なかなか難しいこともありますけれども、やはり早く慣れていただくということで、２期３期４期の方ですね、そういう方はフォローしてあげていただけたらと思います。よろしくお願いします。少し余談になりますけれども、先日、大原前会長が退任されまして、兵庫県の農業会議の農政部会に私が出席してきました。４月と６月、残りあと２回ですけども、その中で一番の問題は地域計画の話です。どうして地域計画を進めようかというような話を農業会議でもおっしゃってました。できるところからということで、人・農地プランがあるところはそこを地域計画の地図作成を進めていこうという話をされていました。農業会議の方としては６月からスタートを切ろうということで、各市町村その辺の様子を見ながら４月から進められていると思いますので、それを見ながら農業会議の方は進めていこうということで話を会長がされていました。私たちもどうしたらいいかよく分からない、その中で進めていかないといけないということは間違いありません。一応２年で地域計画の地図を作ってくださいよという要請も来ていますし、その中で事務局と私も、それから農業委員のみなさんも一緒になってやっていきたいと思いますので協力のほどよろしくお願いいたします。甚だ簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。

○議長（村田 憲夫） 本日は多くの案件を抱えておりますので、委員の皆様、事務局の皆さん、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、ご発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用して

から行っていただきますようお願いいたします。

諸報告

○議長（村田 憲夫） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。欠席、８番 瀧下委員。以上通告を受けております。

行政報告

○議長（村田 憲夫） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（村田 憲夫） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は１８名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただ今から第３回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件１件、許可申請案件１４件、証明案件７件、届出書受理案件１件、協議案件１件、合計２４件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（村田 憲夫） 日程第１、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より２名を指名します。

１番 平 峰 英 子 委員

２番 尾 藤 光 委員

以上の委員にお願いします。

会期の決定

○議長（村田 憲夫） 日程第２、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第３回農業委員会総会（定例会）は、本日１日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって第3回総会（定例会）は、本日5月26日の1日間と決定しました。

農地法第5条第1項第1号の規定による届出書について

○議長（村田 憲夫） 日程第3、報告第3号「農地法第5条第1項第1号の規定による届出書について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第3号「農地法第5条第1項第1号の規定による届出書について」の報告事項を終わります。

第5号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 付議事項に入ります。日程第4、第5号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、日高地域の現地調査の調査員を代表して、14番 原委員、お願いします。

○現地調査員（原 清美） 5月15日、2番 尾藤委員、事務局2名、14番 原の4名で現地確認を行いました。ただ今事務局の説明のとおり、追加説明はありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） 出石、但東地域の現地調査の調査員を代表して、3番 仲川委員、お願いします。

○現地調査員（仲川 弘之） 5月16日、4番 西沢委員と仲川、事務局2名で現地

確認を行いました。事務局の説明どおり、補足することは特にありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第5号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可書を発行します。

第6号議案、農地法第4条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第5、第6号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

竹野地域の現地調査の調査員を代表して、14番 原委員、お願いします。

○現地調査員（原 清美） 同じく15日、尾藤委員、事務局2名、原と現地確認をしてまいりました。事務局の説明どおりなのですが、区画が申請のあったときとは少し違ってましたし、駐車する車ぎりぎりのところまで墓石等がきてるんですね。ちょっと要注意かなと思いました。以上です。

○事務局（山澤 大作） 事務局から補足説明させていただきます。その点を申請者に問い合わせたところ、現地どおりに図面が訂正されて提出されました。お墓のところには輪留めを設置するということで聞いております。以上です。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。 本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって第6号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」は、原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第7号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第6、第7号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、日高地域の現地調査の調査員を代表して、14番 原委員、お願いします。

○現地調査員（原 清美） 同じく2番 尾藤委員、14番 原、事務局2名の4名で現地確認をしてまいりました。事務局の説明のとおり、なんら問題はありませんでした。以上です。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。 本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第7号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第8号議案、農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

○議長（村田 憲夫） 日程第7、第8号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡の現地調査の調査員を代表して、14番 原委員、お願いします。

○現地調査員（原 清美） 同じく15日、2番 尾藤委員、事務局2名、14番 原の4名で現地確認を行いました。事務局の説明のとおり、特に説明することはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） 日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、3番 仲川委員、お願いします。

○現地調査員（仲川 弘之） 5月16日、4番 西沢委員、3番 仲川と事務局2名で現地確認を行いました。事務局の説明のとおりで補足することはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第8号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明につ

いて」 は、 原案のとおり可決されました。

証明書を発行します。

第 9 号議案、 農地等の競売・公売に参加するための買受適格証明書の交付申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第 8、 第 9 号議案「農地等の競売・公売に参加するための買受適格証明書の交付申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、 現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

日高地域の現地調査の調査員を代表して、 3 番 仲川委員、 お願いします。

○現地調査員（仲川 弘之） 5 月 16 日、 4 番 西沢委員、 3 番 仲川と事務局 2 名で現地確認を行いました。事務局の説明のとおりで補足することはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、 これより採決を行います。

お諮りします。 本案件を、 原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、 第 9 号議案「農地等の競売・公売に参加するための買受適格証明書の交付申請審議について」 は、 原案のとおり可決されました。

証明書を発行します。

なお、 証明書の交付を受けた者が、 売却決定を受け、 これにかかる 3 条申請の提出があった場合は、 会長が当該適格証明書の交付時と事情が異なっていると認めた場合を除き、 総会の議案にかけることなく許可書を交付し、 後日の報告案件とします。

第 10 号議案、 農地等の競売・公売に参加するための買受適格証明書の交付申請審議

について（進達分）

○議長（村田 憲夫） 日程第9、第10号議案「農地等の競売・公売に参加するための買受適格証明書の交付申請審議について（進達分）」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

日高地域の現地調査の調査員を代表して、3番 仲川委員、お願いします。

○現地調査員（仲川 弘之） 5月16日、4番 西沢委員、3番 仲川と事務局2名で現地確認を行いました。事務局の説明のとおりで補足することはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第10号議案「農地等の競売・公売に参加するための買受適格証明書の交付申請審議について（進達分）」は、原案のとおり可決されました。

証明書発行相当という意見を付して県知事に進達します。

なお、証明書の交付を受けた者が、売却決定を受け、これにかかる5条申請の提出があった場合は、会長が当該適格証明書の交付申請時と事情が異なっていると認めた場合を除き、総会の議案にかけることなく許可相当の意見を付して県に進達して後日の報告案件とします。

第11号議案、豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

○議長（村田 憲夫） 日程第10、第11号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、14番 原委員、お願いします。

○現地調査員（原 清美） 5月15日、2番 尾藤委員、事務局2名、14番 原の4名で現地確認を行いました。事務局の説明のとおり、補足説明はありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

4番 西沢委員。

○4番（西沢 泰裕） 農地改良ということで今後もこういう事案が出てくるわけですけど、予定としてここではキュウリ、ナス、イチジク、オリーブ等を植えるということで、予定どおり作付けされたかどうかの確認というのは地元の農業委員、または事務局の方で見に行くのか、その辺のところを教えてほしいです。

○事務局（山澤 大作） 恐れ入りますが、農業委員のみなさまに農地パトロールの時に見ていただけたらと思っております。

○議長（村田 憲夫） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第11号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」は、原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第12号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長（村田 憲夫） 日程第11、第12号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第12号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

閉会

○議長（村田 憲夫） お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和5年度第3回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午後2時12分閉会